凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

】 	第1回委員会における意見	回答又は対応
改四寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回音人は別心
表紙	(髙橋委員) ロ 「この調査に関して質問や不明な点ございましたら・・・」 を「この調査に関して質問や不明な点がございました ら、・・・」と「が」を挿入すべき。	脱字は指摘どおり対応
設問数	(川崎委員) □ 他の政令指定都市も含めて設問数が一律ではないのは、どういうことか。	法務省の「人権教育・啓発に関する基本計画」の各人権課題に対する取組に基づき、本市の人権課題を掲げ、その課題の中で設問を設定している。 そのため、各都市で関心のある項目を挙げたり、挙げなかったりというのがあり、設問数の違いになっていると思われる。
回収率	(川崎委員) □ 回収率が、48.9パーセントと半数に満たない中で、全体の総意としていいのか。	サンプルについて何千人がいいかというのは、4,000人でも3,000人でも有効な数字である。その中でまた何パーセントが有効かということも、相当少人数にならない限り統計的には、これで十分分析ができ,
用語集	(横尾委員) ■ 用語集を一緒につけられるか。	有効である。特に半数にいかないから総意ではないとは解釈していない。
	 (伊原委員) ■ 私は調査の段階では不要ではないかと思う。その用語について知らないのであれば、その知らないという回答自体が、調査として拾い上げるべきこと。 (田巻委員) ■ 用語集があっても見ないのではないかという気がする。分からなければ周りに聞くなり、何なりということがあるはず。 	語句の認知度も含めての調査とするため, 用語集(解説)はつけない。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回告入は別心
全般	(赤塚委員) □ 自分が人権に関わっているところがあっても難しいのに、分かりやすさがないと設問を受けても本当に分からないという回答になるのだと思う。	
	(田巻委員) ■ 人権がテーマの設問なので、全体的なところでもう少し踏み込んだ 人権侵害に関する事柄を説明するような設問があったらいいと思う。	
	(室橋委員) ■ 北九州市と福岡市の例として、『人権問題・差別問題について関心を持っているかどうか』少し踏み込んでいる。人権教育・啓発推進計画や「調査協力のお願い」文書の中身としてはこういうテーマになっているのだから、本当は切り込まなければいけなかったのだろうと思う。	設問における踏み込んだ表現は、「差別」の言葉の記載の是非が 前回改訂時、平成25年第1回委員会でも議論された。他の委員から のご意見どおり、人権問題は差別だけでなく、幅広い概念でとらえる ため、現状の表記のままとしたい。
	(田巻委員) ■ この調査の目的が教育・啓蒙ということでやられると、この調査をやることによって意識を高めるために踏み込むということがどこかですごく重要ではないか。 調査の趣旨で人権問題や差別による問題ということで横並びで両方出してくるのであれば、今後はもう少し「差別」という表現を中に入れたりとか、あるいは人権として守らなければいけないこととは何なのかが具体的に分かるような設問をさせたほうがいいのではないか。	
	(田巻委員) ロ 全般的なこととして、「人権侵害」は「あらゆる差別の禁止」と直結することが分かるような、差別に関する設問を追加したほうがよいのではないか?	語句の認知度を含めての調査とするため、用語集(解説)はつけない。現状のままとする。 <u>問6と7で人権問題の種類を見せて認識を得たい。</u>

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
IXIN 47	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	
1. 人権全般(こついて	
 問1	(高橋委員) ■ 『あなたは「人権」ということについて』と関心の度合いを聞いている	関心の度合いとして「どの程度」を挿入することで.
	■ 『めなたは「人権」ということについて』と関心の度占いを聞いている ので、「人権についてどの程度関心をもっていますか」というほうが、 一般から見ても非常にすっきりすると思う。	関心の度占いとして「この程度」を挿入することで、 『あなたは、「人権」ということに関心を持っていますか。』を 『あなたは、「人権」 <u>にどの程度</u> 関心を持っていますか。』に修正する。
	(田巻委員)■ 違和感を持ったところで、趣旨としては違う文言に変えても同じことは問うことができるかと思う。再考するということが可能であれば、またここは変えていってもいいのではないかと思う。	
	(田巻委員) □ 『「人権」ということに…』の「ということ」が不要では。 関心を持っているかを聞く内容として、その後の設問で人権 侵害について聞いているのであるから、「人権」ではなく「人 権問題」に関心を持っているかと聞くべきではないか?	問2のとおり、「人権」イメージの設問につながりを整合させるため、 また、経年変化の把握(前回結果と比較)のため、前回と同じ「人権」 のままとする。
問2	(高橋委員) ■ 回答選択項目がたくさんあるが、どうしてこのような並べ方をしたのか。 (田巻委員)	#+1-#\
	■ 前回との調査の連続性、アンケートのとり方として、同じようにして おいたほうがいいという趣旨だと思うが、特に何かこの回答選択項目 の順番でご苦労されたり工夫されたことはあるか。	特になし

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
取问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹合人は刈心
	(伊原委員)	
問2	前回アンケートからの回答の変化。丸をつけた人の数の変化とか、 そういったところも調査の対象になってくると思われるので、そこはあまり順番は、このままでよい。	並び順の意味は不明。 1~5は人の性格 6~8は法規 9~11は権力機構 などのカテゴリーと思われる。
	(田巻委員) ロ 「人権」から連想されるイメージを聞く意義は何か? 前回までの二回の調査で尋ねていることで継続する意味はわかるが、質問項目の数調整や内容の精査をする必要があることから、この設問をなくして他にまわしてもよいのではないか?	前回の調査で判明しているように、「人権」のイメージは年代差が見られ、年齢層に応じた市の施策の推進において、その把握は重要と考える。 (啓発事業の広報手法や資料内容の言語表現など)
問3	(田巻委員) □ 「『人権』が守られている」こと・状況がどのようなことなのか、一般市民の間で共通理解がなされているとは考えにくい。 ①「人権」とはどのようなものであり、 ②「人権」が守られていることの具体例や侵害されている場合の具体例などを示した上で、 ③このような「人権」が果たして守られているor守られていないと考えるか、筋道をたてて聞く必要があるのでは?	語句の認知度を含めての調査とするため、用語集(解説)はつけない。現状のままとする。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故内寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回音入は別心
問4付問	(髙橋委員) ■ 回答選択項目が1から10まで『どのような人権侵害を?』とあるが、確かに、人権侵害の内容によっては非常にトラウマになったとか、今でもそういった侵害が継続しているという方がいないわけではない。「回答したくない」ということも調査の結果として残しておくほうがいいと思う。	
	(田巻委員) ■ 人権侵害の被害者となっている方にこうした設問に答えてもらうということはかなり酷であって、答えたくない人に対しての配慮はどうか。 答えたくなければ無回答のままでここは空欄なのかと。それが、意思表示であって、あえて何かを設けると、かえってそこを選ぶという行為を強いることになるので、このままでいいのではないのかと思う。	「回答したくない」場合、欄下に記述していただくことを想定し、新た に「回答したくない」項目は設けない。
	(田巻委員) □ 「誰から?」の回答選択項目を見直す・整理する必要があるのではないか? 例えば、全く見知らぬ赤の他人に何か嫌がらせやストーカー行為をされたとしたら、どこに○をすればよいのか? 「地域」というのは具体的にどのような相手方を想定しているのか? また、選択肢にはない「職場」(回答者がどこに勤めているか無関係に勤務先等における人権侵害とまとめることができる)などを追加するのはどうか? また、「どのような人権侵害を?」についても「職場・学校でのいじめ」などを追加してはどうか?	『誰から?』の回答選択項目は、前回の調査結果から考慮し、次のとおり修正及び追加する。 修正:「企業」3→「企業(職場)」3 「地域」6→「地域(近所)」6 追加:「不明(11)」

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹音スは刈心
問4付問	(髙橋委員) 口 『人権侵害』の回答選択項目⑦「嫌がらせ」と⑨「性的いやがらせ」の表記の違いは。	『どのような人権侵害を?』の回答選択項目の中の⑦と⑨の表記を合わせる。 修正:「⑦仲間はずれ,嫌がらせ」→「⑦仲間はずれ, <u>いやがらせ</u> 」
	(田巻委員) □ <u>問4以降で</u> 、『あなたの人権が侵害された場合』と何回か『人権侵害』とくるが、「侵害」とは結構難しい言葉で、そこの表現や文言に関して、より市民が違和感なくこの調査に回答できるような文言に工夫したほうがいいのではないか。	権利などの問題の際に、「侵害」は一般的使用されているので、使 用は差し支えないものと考える。 プライバシーの侵害など。
問5	 (田巻委員) ■ 回答選択項目が『誰にも相談せず我慢する』から始まっていることに違和感を覚える。 問いは『どのような対応をするか』であるので、「何らかの対応をするか・しないか」でまず態度が分かれることが想定される。 誰かに相談することを前提としているように思われ、「何もしない」場合に「我慢する」という(回答者の態度がどのようなものかに踏み込むような)文言をつけるのはいかがなものか? また、誰か第三者に相談する場合にそれが誰かという回答選択項目(3から9)がメインで、一つだけ自分で直接相手と向きあう(ここでは「相手に抗議する」)」という回答選択項目が最初にまぎれている並びにも違和感がある。 	

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	
問5	 (横尾委員) ※回答選択項目を次のとおり5項目に修正する。 1. 我慢する。 2. 抗議する。 3. 身近な人に相談する。 4. 有力者に相談をする 5. 窓口に相談する ※回答選択項目5を選択した場合は下記の文章を追加問5付問★問5で「5.窓口に相談する」に回答した方にお聞きします。次の人権に関する相談窓口のうち、あなたが知っているものはありますか。相談経験の有無は問いません。(あてはまるものすべてに〇) ① ② ③ ※相談窓口になりえる機関(人)を複数並べる追記希望理由・相談窓口を知ってもらう機会とするため・相談窓口の認知度の指標とするため・相談窓口の認知度の指標とするため 	順番を整理し、付問を追加する。フロー図で回答いただく。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故内寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回告人は別心
問6	(髙橋委員) □ 『どの人権問題に関心がありますか』と聞いている一方、回答選択項目ではすべて『・・・に対する(よる)人権侵害』と質問と回答では表記が違っている。 一般的に「人権問題」の中に「人権侵害」は含まれていると考えるが、すべての回答選択項目について、「人権侵害」という表記に固定せず、質問に合わせて「人権問題」という表記のほうがわかりやすい。 ただし、1及び17については他の問題と若干特性が異なっていると思われるので、「人権侵害」という表記でよい。(伊原委員) □ 回答選択項目17『インターネット上での人権侵害という項目があるが、インターネット上に括弧して「SNS」という表記もつけ加えるとより分かりやすくなるのではないか。	「人権問題」が『人権侵害』を包括し、わかりやすい表現なので、回答選択項目1を除き『人権侵害』を「人権問題」に修正する。 11の新潟水俣病、17のインターネットの言い回しを問7に合わせる ※内閣府の用語に合わせ「性的少数者」を「LGBT等性的少数者」に 修正する。 インターネットの中にブログやSNSも含まれている考えで現状のままとする。
問7	(高橋委員) □ 『あなたは、子ども、高齢者・・』とあるのを『あなたは、 女性、子供、高齢者・・』と「女性」という文言を追加し、下記表欄の項目順に合わせたほうがよい。 また、表選択項目中、『かかわりを』「持っている」、「持ったことがある」、「ない」の3択になっているが、「ない」は『かかわりを』に係るので、「持ったことがない」とすべき。 (田巻委員) □ 「かかわりを持っている」という表現に違和感あり。	設問に『女性』を追加し、 回答の表中『かかわりを』を「かかわり <u>が</u> 」に修正し、 その3択は 『持っている』『持ったことがある』『ない』を 「ある」「過去にあった」「ない」と修正する。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見 第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回答又は対応
問6•7	※回答選択項目の表記について> (「外国籍住民」の表記について> (室橋委員) 前回(改訂:平成25年)の議論の中で、外国籍については、外国出身者を全部含むものであることから、国籍が外国籍だろうが「等」という言葉を入れているはずなので、「等」を入れるべき。 (伊原委員) 「外国籍」というと、例えば日本国籍を取得した外国にルーツをお持ちの方が正確には外されてしまうので、「外国籍」という表現は改めたほうがいい。広い意味では「外国人など」の表記のほうがアンケートの調査、意識調査の目的にかなうのではと思う。アンケートの伝わり方も考える必要があると思うが、例えば「外国にルーツを持つ住民の方の人権について」ですとか、そういった表現も検討なされてはいいのかと思いました。 (田巻委員) この調査の目的からすると、今、伊原委員が言われたように、市民の方が読んでどう分かるかというところがすごく重要であって、一般市民に分かりやすいのはやはり「外国人」なのではないか。 (田巻委員) 『「外国籍住民の人権」』という場合、外国人を含む家族などはどのように考えられるのか?当然に外国人が「個人として(のみ)」居住しているケースだけを想定していないか?	第1回委員会時に室橋委員ご指摘の前回改訂時の議事録を確認したが、平成26年7月11日開催の第4回委員会において、時間切れなどで委員(当時)からの当該分野の発言はなかった。平成26年9月16日の第5回委員会において事務局説明しているように、当該課題の主管課である国際課で語句を整理し、「外国籍市民等」と計画案を修正提案し、現計画において使用することとなっているので、今回の調査において「外国籍市民等」と修正する(※前回調査は平成25年11・12月に実施しているので、調査票では「外国籍住民」の表記となっている。)。 〈国際課の回答 2014.5.20〉 ※ 「外国人住民」、「外国籍市民」、「外国につながりもつ人々」等の用語について正式な用語としての定義はなく、国、自治体等により用い方が異なります。本項目では、下記のように使用します。「外国人住民」とています。市内における外国籍を有しない者のうち同法で定めるものであって市町村の区域内に住所を有する者を「外国人住民」としています。市内における外国籍の住民数について、統計等に基づき説明する際には「外国人住民」と表記します。 「外国籍市民等」 本市において、施策・事業等の対象者として考える場合に、新潟市内に居住されている住民あることを念頭に、現在の国籍が外国籍である人だけでなく、日本であっても、両親のいずれかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者など、外国につながりがあり、多様な文化的背景を持つ人々を総称して「外国籍市民等」を使用します。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	同笑又は対応
政问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回答又は対応
	<「性的少数者」の表記について>	
問6•7	(室橋委員) ■ 「性的少数者」と言っていいのかどうか、使うとしたら「性的マイノリティ」のほうがいいのかなと思う。	
	(横尾委員)■ 「少数者」というのは、あくまでもこちらどちらから見たというか、レッテルを貼るような形になるのかなと思うので、「マイノリティ」のほうが自然に今は通用するかなと思う。	
	(田巻委員) ■ 性的「マイノリティ」か「少数者」かということに関しては、私はジェンダー論という授業などでも担当しておりまして、これまで研究等でもこうした分野についてやってきていますけれども、これははっきり言って難しい。 どの表現がしっくりくるかは、もう少し時間を掛けて、ほかの調査なども参考にしながら、もう一回それぞれ持ち帰って考えるのがいいのではないか。	所管課(男女共同参画課)への確認により、内閣府男女共同参画 局の表記に合わせ、「LGBT等性的少数者」とする。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
改问守	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹合又は刈心
	<「障がい者」の表記について>	
問6•7	(室橋委員) ■ 障がい者の「がい」の字が、ひらがなだったり漢字だったりだが、社会に生きにくい状況みたいなものがなくなるように計画を作っていくと、そのための取組みなので、「がい」は漢字に統一したほうがいいのではないか。	平成25年4月3日付け福祉部障がい福祉課長通知「市役所における「障害」の表記の「障がい」の使用の徹底について」により、法令等に 定められている固有名詞を除き、「障がい」と表記する。
	(横尾委員) ■ 新潟市で「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」というのが、「がい」(ひらがな)になっているので、ここは統一したほうが分かりやすいのではないか。	
	(田巻委員) ■ 新潟市として、どういう立場でいくか任せられているところだと思いますので、新潟市では今のところ「がい」でいくということで、これを施策としてやっているのであれば、それを踏襲してはと思う。	

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故内寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹音スは刈心
問8	(伊原委員) ■ これは『必要』なのか必要でない、『すべきではない』という回答選択項目になっているが、問題意識として、例えば目的との関係で必要だとか、そういったことか。 回答選択項目としては『必要だ』というよりは、「当然許される」とか、「認められる」とか、あとは「やむを得ない場合もある」とか、それは「許されない」とか、そういった回答にするのがよろしいのではないか。	
	(田巻委員)■ 1番目の回答選択項目から4番目と流れるときに、読んでいるほうがどちらのほうの意見から入るかによって回答が分かれるとよく言われるが、それはなぜ許容するほうに先にするのか。	他の回答選択項目と同様、三択の場合、「肯定・中間・否定」の順と しており、この項目も同様とする。
	(室橋委員) ■ 許容を取る、許容するのかしないのかという字句で設問があるわけでは必ずしもないと思う。県の質問も実は同じ内容になっており、例えば「評価」である。 ー般的に、けっこう身元調査がやられていることについてどのように評価されるかと。自分としては、これは当然必要だと。あってもやむを得ないとか。これはすべきではないと。どう、評価するかということを問うているものだと思う。	設問と同じ語句を使用する。 『調査を <u>行うこと</u> 』と問うているので、その表現に合わせて次のとおり 回答選択項目を整理する。 1. <u>行ってよい</u> 2. <u>どちらかといえば行ってよい</u> 3. どちらかといえばするべきでない 4. するべきでない 5. わからない
	(髙橋委員) 口 『本籍、出生・・・』の「出生」は「出生地」の意味なのか、それとも「出生の生い立ち」を意味するものなのか。	身元調査が差別につながっていくことを考慮すると、双方、意味す るものと解釈できる。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見 第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回答又は対応
2. 人権に関す	する啓発活動等について	
問9	(髙橋委員) ロ 回答選択項目が16項目あるが、この中に「インターネットの利用」という選択項目がない。選択肢に追加すべき。	問6の「回答又は対応」記載同様、「13.インターネット」を追加し、ほか項目番号を変更し、整理する。 「7. 市のホームページ」を「5. ・・・・」に項目番号を繰り上げ、 「5. パンフレットなどの資料」を「6. ・・・・」に、 「6. ポスター」を「7.・・・・」に、 「13.NPOなどの民間団体」を「14.・・・・」に以下項目番号を繰り下げる。
問10	(髙橋委員) □ 回答選択項目1及び2に○を付けた人に対して、「更問」があったほうがよい。 どのようなテーマの人権問題に参加したのかを聞くことによって、ある程度市民がどの人権課題に関心があるのか、あるいは問題意識を持っているのかを知ることができると思う。	人権課題に対する啓発事業は、多種多様であり、テーマ、すなわち 人権課題を列記し、〇つけが想定されるが、調査票のボリュームに配 慮し、追加しないこととしたい。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
問11	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字 (髙橋委員) □ 回答選択項目1~8までに記載の主体が、いくつかは啓発や施策の実施主体と実施対象者であると何となく分かるが、項目4に記載の『公務員』とは具体的にどのような職種を指しているのか。また、『今後特にどのような取組が必要か』との設問があるが、これを「どのような取組が <u>効果的</u> か」と置き換えてみると、問9で人権問題に関する知識や情報を得た端緒と整合するのではないかと思う。今後の取組にあたってこの2つの媒体を回答選択項目に入れるべき。 例:①テレビ・ラジオ、新聞等 ②インターネットを利用した啓発及び広報	『公務員』について・・・、現計画において本市職員は、市自治条例で個人の尊厳と自由が尊重され、開かれた市政が基本理念に掲げられているため、業務遂行のあらゆる場面で、人権について自ら考え、行動できなくてなならない。そのため、人権研修を行い、 すべての職員 に「人権文化」が根付くよう努力することを規定している。 設問の語句については、調査票P7の『4. 女性の人権に関する問題』以降の2番目の設問と同じ表現で使用しているのでこのままとする。 選択項目に2つ追加することについては、項目『1. 市民啓発の充実』の手法として含まれる考えから追加しない。
	(田巻委員) □ 回答選択項目の文言(表現)の若干見直したほうがよいのではないか? 例えば回答選択項目1~3の「~の充実」など、体言止めで終わるのではなく、「~を充実させること」とするなど(後の個別の人権侵害項目ではそのようになっている)。 回答選択項目1は「市民啓発の充実」というより「市民に対する啓発活動を充実させる」では? 回答者がイメージしやすく答えやすい表現にもう少し工夫が必要ではないか?また、設問にある「取組」の主体は誰なのか?政府?自治体?社会全般?	語尾の体言止めをP7の『4. 女性の人権に関する問題』以降の2番目の設問と同様に『する/させる』の述語に修正 選択項目の主体については、一般的事象について、回答者がどう のように考えるかを問うもので、現行のままとしたい。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹合又は外心
4. 女性の人材	権に関する問題について	
問13	(高橋委員) ■ 回答選択項目4で『家庭などでの意思や方針決定の場合に参画させない』という文言ですが、一般的には、家庭などで参画ができないといったことは事実上あるのか。	
	(伊原委員) ■ 弁護士として離婚事件とかよく関わっているが、離婚を踏み切った、例えば奥さんが離婚したいという話の実情を聞いている中で、なかなか自分の意見をとりあげてもらえない、そもそも話し合いの場に参加させてもらえないとか、そういったことをよく聞くお話ですので、アンケートにも盛り込んだほうがいいと思う。	変更なし
	(田巻委員) □ 若干違和感があるのは、職場や地域、家庭という何か場面が相当に違う、公的な場面と私的な場面と本当はこれは分けたほうがいいのではないか。 関係性というか何か少し違う人間関係におけるということだと思うので、『参画させられない』の意味合いが多分違ってくるのではないか。	場面は違うが、場面を問わず男女共同参画が成立しているかどう かの問と考えるので、このままとしたい。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見 第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回答又は対応
問13	(横尾委員) ■ 回答選択項目5で、『妊娠や出産、不妊などについて干渉されること』、ここに一つ「結婚」を入れて、『結婚、妊娠、出産』の一覧の流れについて干渉されることとするのはいかがか。 (伊原委員) ■ いわゆるバースプランとか、具体的なシチュエーションの例で言うと、例えばご夫婦の間に子どもがいないといったときに、たとえば両親ですとか、あるいはほかの方から、子どもは産まないのとか、作らないのとか、そういった干渉を受けることはどう考えるか。というのが、シチュエーションを想定した質問なのかなと思った。そうすると、「結婚」	「結婚」を加えては、というご意見であるが、ここは女性の人権のところなので、女性のみに起こりうる妊娠、出産、不妊という言葉のみを取り出したもの。 結婚というと、男性にとっても女性にとってもどちらもの問題なので、女性にのみ起こりうる女性の健康についての権利を列記している。
	とは同列にすべきではない事象なのかなと思う。 (田巻委員) ■ 入れたほうがいいのではないか。 結婚しないで妊娠するとか出産するということも含めて、やはりその人リプロダクティブ・ライツ/ヘルスといったものに、結婚と結びつけて誰かに問われたりすること自体が干渉すべきことではないと。その人の、私的な部分の自己決定に関して、なんらかの干渉が成されるということについては、不当だということで、「結婚」も入れてもいいのではないか。	選択項目5に「結婚」を追加 「結婚や妊娠、出産、不妊などについて干渉されること」に修正 ※妊娠、出産などとともに女性にとって人生の大きな要素のため。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
改问守	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹台又は刈心
	(田巻委員) □ 回答選択項目6に『男性から女性に対する暴力』とあるが、同性愛の恋人の場合は「女性」であるので、「親しい関係にある相手からの暴力」とすべきではないか? また回答選択項目7と回答選択項目8の「人権侵害」の具体的な内容がよくわからない。	選択項目6 「・・・親しい関係にある相手から・・・」に修正 選択項目7 「売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)の対象となること」に修正 選択項目8 「・・・わいせつ情報がはんらんしていること」に修正
問14	(田巻委員) □ 回答選択項目4の「犯罪の取締りを強化する」では不十分ではないか? 「女性が被害者となる犯罪の取締りや被害者への支援を強化する」とかもう少し工夫が必要ではないか?	選択項目4を 「・・・犯罪の取り締まりや被害者への支援を強化する」に修正

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
政问书	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	固占人18月10
5. 子どものノ	権に関する問題について	
問15	(齊藤委員) □ 回答選択項目1『親・同居者のしつけでの体罰』という表記があるのですけれども、この『しつけでの』というものは、しつけだったら体罰をしていいととられかねないので、「しつけと称する」とかそのような文言がいいのではないか。	選択項目1を 「・・・しつけと称する体罰」に修正
	(横尾委員) ■ 回答選択項目2『親・同居者が虐待・ネグレクト(無視、放置)』ということになっているが、厚生労働省の定義では、ネグレクトは育児放棄ということになり、無視、放置となると心理的虐待ということになるので、ここの表記は検討したほうがいいのではないか。	
	 (横尾委員) ■ 回答選択項目2の修正 『2. 親・同居者のしつけでの虐待・ネグレクト(無視・放置)』 → 「2. 親・同居者・<u>親族</u>による虐待(<u>身体的</u>・育児放棄・<u>心理的・性的</u>)」 	選択項目2を 「親・同居者・親族による虐待(身体的・育児放棄・心理的・性的)」に 修正
	ロ 回答選択項目の追加 「子の人生が生まれ育った環境に左右されること」	現在の選択項目が、自分で選べない「生まれ育った環境」を指す。 家庭の貧困などは、人権問題の起因となる場合はあるが、必ずしも 人権問題に直結せず、経年比較の観点からも追加しないこととした い。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹合人は刈心
問15	(髙橋委員) ロ 回答選択項目7の記述『児童買春、児童ポルノなど』を「児童買春、児童ポルノなどの対象となること」と類似8の記述に合わせてはどうか。	選択項目7を 「児童買春、児童ポルノなどの対象となること」に修正
	 (髙橋委員) ■ 回答選択項目9で、『校則などによる規制』と一律の表現になっているので、少しストレートに読んでしまうと、本当にそうなのかなと感じる。 (斎藤委員) ■ 『校則』だが、いろいろな場合があって、ものすごく厳しすぎるとか、そういうのもあると思う。 	
	(田巻委員) ■ 回答選択項目9は、『校則などによる規制』のときに、例えば「不適切な」とか、「不必要な」とか、何か必ずしも客観的に賛同を得られないような校則があれば、それが規制なのかなと思う。	選択項目9を 「過剰な校則などによる規制」に修正

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹音又は刈心
問16	(斎藤委員) □ 回答選択項目7『校則を緩やかにする』という記述があるが、『緩やかにする』ではなく、「見直す」という表現が、問15の回答選択項目9と合っていいのではないか。	選択項目7を 「過剰な校則や規則などを見直す」に修正
	(川崎委員) ■ 回答選択項目8番目なのですけれども、『教師の人間性及び資質の向上を図る』、とありますが、これだと、聞こえでは教師を全面的に否定しているのかな、という聞こえになるのではないか	
	(斎藤委員) ■ 回答選択項目8で『人間性』までと言ってしまうと、少し問題が大きくて、昨年から問題になっているのは、教師がもっと人権意識とか、人権感覚を持って子どもに接しないと、取り返しの付かないことがある。ということで、ここに入れるとしたら、人間性というよりは、『人権意識の向上及び資質の向上』のような文言がいいかと思います。	選択項目8を 「教師の人権意識の向上を図る」に修正

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
故问寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	四音人は刈心
問15·16 の「子ども の人権に 関する問 題」関連	 (田巻委員) □ 子どものいじめ問題が特にこれだけ厳しくなっているときに、横浜市などの例でいじめ問題を子どものところで聞いたりするところは重要ではないかなと思ったのですが。 そうするとまた設問を増やしてしまうことになりますので、ではそれだけ必要かどうかということになりますし。問15、問16をもう少し変えればということなのかもしれません。 	問15の選択項目3と4、問16の選択項目2に「いじめ問題」があるので、該当する方も選択できる。
	(齊藤委員)□ 子どものときに人権を守られていないことの一つに、子どもの貧困が非常に問題になっていて、貧困に起因する人権が守られていない場合というのもあり得るのではないか	貧困そのものが人権に直結するものではなく、貧困を原因として設問の選択項目が発生する考えで、経年比較の観点からも貧困そのものを選択項目に含めないこととしたい。
	(横尾委員) ロ 子どもの貧困問題に関して、多様な問題がありすぎて、調査の中で触れるのが困難だった。 計画の「分野別人権施策の推進」のこどもの人権の文中に「新潟市子どもの貧困対策推進計画」(平成30年3月に完成)を引用して盛り込むのはいかがでしょうか。	推進計画に 「新潟市子どもの貧困対策推進計画」の引用を検討

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
改四寺	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹合人は刈心
6. 高齢者の	人権に関する問題について	
	(髙橋委員)	
問17	□ 回答選択項目3ですが、『悪徳商法の被害が多いこと』となっているが、こういう被害に遭っている人が非常に多いので、ここは「悪徳商法,それから特殊詐欺の被害が多いこと」と一言入れたほうがいい。	選択項目3を 「悪徳商法や特殊詐欺の被害者が多いこと」に修正
	(横尾委員) ロ 回答選択項目の追加 『子・親族による年金・預金等の搾取』	問17は一般的な事象を表す選択項目を設けており、個別・具体的なものは選択肢としてなじまないと考える。
7. 障がい者の	の人権に関する問題について	
	(横尾委員)	
問19	□ 回答選択項目11で,『結婚問題』だけではなく、ここも「妊娠」という 言葉を入れたらどうか。	選択項目11を 「結婚・妊娠問題で周囲が反対すること」に修正
	(田巻委員)	
	┃ □ 設問『さまざまな障害』と言ったときに、身体、あるいは精神とかいう┃ ような、かっこ括弧(「 」)すると、いろいろな障がいを含むのだなとい ┃	設問に障がいの種別を表記するとともに、女性、こども、高齢者の 項目と同じ問い方に修正する。
	うことが、もう少しイメージになるかなと思う。	「あなたが、「障がい(身体・知的・精神)のある人の人権が特に守られていない」と思われるのは、どのようなことですか。」に修正
	(髙橋委員)	
	□ 設問『さまざまな障がいのある人が地域で生活する上で・・』とあるが(「外国籍住民の人権に関する問題」の問29も同様)、あえてこの「地域」という文言を入れた趣旨は、調査対象者などの一定の地域に限定しているのか、それとも一般的に広く全体社会の一部との意味か。 後者であれば、回答選択項目に「宿泊施設などの利用を拒否されること」があったほうがよいと思う。	上記のように修正し、「地域」の表現を削除する。

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
政内守	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	四台スは外心
8. 同和問題(こついて	
問24	(髙橋委員) □ 回答選択項目9 ○ 『県や市町村の広報紙・誌などで知った』とあるが、「広報紙」と「広報誌」はある意味同類のようなものなので、「広報誌」を「冊子」に表記する、あるいは「チラシ・パンフレット」などとしてはどうか(問28の項番4も同様)。 ○ 回答選択項目に、「インターネット利用」を追加してもよいのではないか。	選択項目9を 「県や市町村の広報紙などで知った」に修正 〇政府広報や地方公共団体広報を支援している「日本広報協会」の 見解 本来は判型サイズにより「紙」と「誌」を使い分けるものだが、自治体 では一般的に「広報紙」が広く使われ、当協会も「広報紙」表記として いる。
9. 外国籍住员	民の人権に関する問題について	
問29・30	どはどのように考えられるのか? 当然に外国人が「個人として(のみ)」居住しているケース だけを想定していないか?	<市国際課の見解>本市において、施策・事業等の対象者として考える場合に、新潟市内に居住されている住民あることを念頭に、現在の国籍が外国籍である人だけでなく、日本であっても、両親のいずれかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者など、外国につながりがあり、多様な文化的背景を持つ人々を総称して「外国籍市民等」を使用します。国際結婚家庭などは、必ずしも家族全員が「外国籍市民等」となりません。上記見解により、問29と問30の設問や選択項目中の「外国籍住民」は全て「外国籍市民等」に修正する。問29の設問の言い回しを、女性、こども、高齢者などと合わせる。
問30	(髙橋委員) ロ 回答選択項目2『外国籍住民のための救済策を充実させる』 となっているが、何に対する救済策を充実させるのかよくわからない。 問29のいくつかの項目が該当するのか。	間29の設局の言い回しを、女性、ことも、高齢者などと言わせる。 選択項目2を「 <u>外国籍市民等</u> に対する <u>人権侵害</u> への救済策を充実 させる。」に修正する。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

- 小田 生	第1回委員会における意見	回答又は対応
設問等	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	
10. HIV感染	:者等に関する人権問題について	
問31	(田巻委員) □ 回答選択項目の文言(表現)の見直しが必要。 人権が守られていないとされるHIV感染者等が主語では? 項目2.「不利な扱いをすること」→「不利な扱いをされること」、 項目3.「治療や入院を断ること」→「治療や入院を断られること」、 項目4.「結婚を断ったり、…反対したりすること」→「結婚を断られたり、…反対されたりすること」、 項目5.「検査等をすること」→「検査等をされること」、 項目6.「差別的な発言や行動をすること」→「差別的な発言や行動がなされること」	他の設問と同様、一般的事象について、回答者がどうのように考えるかを問うもので、現行のままとしたい。
11. 新潟水色	吴病をめぐる人権問題について	
問33	(田巻委員) ロ 誰が主語か・誰の視点からの人権侵害であるか、回答選択項目がバラバラ。 1と3と5は一般社会等の当事者外で、2(「不利な扱いをされること」に要変更)と4(「結婚を断られたり、周囲に反対されたりすること」に要変更)は当事者にとっての、「人権上問題があると思われる」こと。 統一するか、何らかの整理が必要。	他の設問と同様、一般的事象について、回答者がどうのように考え るかを問うもので、現行のままとしたい。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
政内守	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	
12. 性的少数	枚者の人権に関する問題	
問36	(田巻委員) □ 設問を「性的少数者と思われる人」、あるいは「性的少数者としての悩みを抱えている人」とか、「そうした当事者と思われるような人」と表現を変えたほうがよいのではないか。 「髙橋委員)	LGBTの方々は、実はこれだけいるということを、今後の施策に反映していきたい趣旨の設問で、ご指摘のとおり前提設問を追加する。
	 ■ 問37にいろいろ解決策があるが、その前提となると、「どんなことが 人権問題になっているのですか」ということがないと、問37のところに 進められるかなと思う。 (田巻委員) ■ 「そういう人はどういうことで悩んでいるのですか」といったことをお 聞きするのが、流れとしてはいいのかなと思う。 	設問36を「あなたの周りにLGBT等性的少数者と思われる人はいますか。」に修正 旧設問37を「あなたは、LGBT等性的少数者の人権を・・・」に修正
	(室橋委員) □ どこまで必要なのかどうか、だと思う。何を求めているのかが、正直言ってよくわからない。	※内閣府の用語に合わせ「性的少数者」を「LGBT等性的少数者」に 修正
問37	(田巻委員)□ 性的少数者の人権が、どのように守られていないかがわからないときに、これは少し難しいのではないか。この新規の項目としては大変重要な設問だと思うが、問い方、問う内容の再考を提案する。(田巻委員)□ 要再考	前提設問を追加したうえで、問うこととした。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
政内守	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	凹音又は刈心
13. インター	ネットをめぐる人権問題について	
問38	(髙橋委員) ロ 設問中、『あなたは、コンピューターやスマートフォ ン・・・』とあるが、一般的に「パソコン」という表記がなじ むと思う。	設問中の「コンピュータ」を「パソコン」に修正する。
	回答選択項目1~8まであるが、前回調査において、「他者の個人情報やプライバシーについての扱い」は、その他の主な内容の回答に入っていましたが、個人情報やプライバシーの扱いについては、一般市民の関心が非常に高いことから、選択肢の中で明記したほうがよい。	「個人情報やプライバシー」自体は人権問題でないが、取扱いによっては流出や暴露などの問題につながる。 「流出問題」自体は人権問題と異なり、「暴露問題」は各選択項目に含まれている。経年比較の観点からも追加しない。
問38・39	(田巻委員) ロ 『インターネット利用』だけではなく,「SNS」を盛り込む 際に特にLINEという表記をしてはどうか?	「インターネット」の中に「SNS」や「LINE」も含まれるので、このまま としたい。

凡例: 🗆 委員意見

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見 第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	回答又は対応
14. 北朝鮮当	当局によって拉致された被害者等に関する問題	
問40	 (室橋委員) ■ 1人の人間が、そこの土地で生きていこうとすることを奪うわけですので、一番大きな人権問題だということは、よくわかるのですけれども、ここにどういう差別が、差別性があるのかなという感じでいる。こういう設問を入れる趣旨がよくわからない。 (伊原委員) ■ この設問に対する回答選択項目というのは、知識を問う形の選択であり、知識を問うことは、この調査の目的に資するのかどうか。人権侵害だと思うものを思いつくだけあげてくださいだとか、丸を付けてくださいとかあるが、全部付くと思う。少しアンケートになじんでいないという印象。 	前回までの調査には入れてなかったが、計画の中では位置づけはあった。その中でも新潟市にとって、非常に大きな課題であり、解決してもらわなくてはならない外国国家による人権侵害であるという位置づけで、この計画に入れてある。 差別ではなくても大きな人権侵害の問題であるために、この調査は差別の調査だけではなく、人権に関する意識調査なので、大事な人権侵害の問題として加えたい。
	(赤塚委員) □ 『知っていることはない』というあたりも、なにかすごく投げつけている感じがした。『知っていることはない』というよりも、「こういう人権侵害だということがわからなかった」というような感じで。 (髙橋委員) □ 他の人権問題と違って項目や設問本文及び回答選択項目の中に「人権」という文言が入っていないが、拉致問題が人権侵害問題であるとの意識付けは必要と思う。 例えば、回答選択項目で、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」があり、北朝鮮人権侵害問題啓発週間があり、地方公共団体の責務としてこうした啓発を実施している、などを入れることはどうか。	市民の関心が低いと解決の力になれない。 アンケートにより重大な人権問題であることを認識してもらい、関心をたかめたい。 設問に人権侵害の表記を追加 地方公共団体の責務については選択項目4で平易に表記している 選択項目に 「5. 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日~16日)があること」を追加

儿侧. 4 安县总先	凡例:		委員意見
------------	-----	--	------

■ 委員意見で類似意見

設問等	第1回委員会における意見	回答又は対応
	第1回委員会後の追加提出意見 丸ゴシック文字	• • • • • •
16. あなた自	身のこと	
問44	(田巻委員) □ 「専業主婦(夫)」→「専業主婦(主夫)」	選択項目44を 「専業主婦(主夫)」に修正
20ページ 末尾	(田巻委員) ロ 「〜までにご返送を」とあるが、「投函」ではなくてもよい?	末尾表現を 「・・・までに投函を・・・」に修正